

第11回（平成20年度第3回）ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成21年3月12日（木）14：00～16：00

場所：アスト津 4階 研修室A

（開会）

開会あいさつ 略

（広瀬委員長）

今日はお忙しい中を集まっていたいただきありがとうございます。

前回の会議の時には、まさかこんな不景気になるとは思いませんでした。このごみゼロのほうは、ぶれないでずっとごみを減らしていくということで、長いスパンで考えていけないといけない問題ですので、毎年その年度でできることをしっかりやっていきたいと思えます。

今回の議題は、「20年度のごみゼロプラン推進の取り組み状況について」と、「21年度のプラン推進について」という、大きく二つになります。

報告が主になると思いますが、最初の20年度のごみゼロプラン推進の取り組み状況について、資料1、2、3とそれぞれ順次説明をしていただいて、そのあと質疑応答等、お話し合いをしていきたいと思えます。

それでは、資料の説明をお願いします。

（事務局）

資料1～3 説明

（広瀬委員長）

どうもありがとうございます。資料1、2、3とそれぞれ説明していただきましたので、これから「20年度ごみゼロプラン推進の取り組み状況」についてご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

（村田委員）

井村屋製菓の村田と申します。

この会議にはなかなか参加できなくて申し訳なかったのですが、もうすでに議論が尽くされているのかどうか分かりませんが、私ども食品メーカーでございますので、今いろいろお話を聞いて、まずはごみを出さないような商品設計をしていかないといけないなど。これがベースかなと、メーカーに与えられている一つの使命かなと思えます。

これは今、私どもの環境マネジメントの中で、できるだけ環境負荷を与えないような材

料とか原料、商品のパッケージの設計とか、そういうことによって、極力減らしていこうということで取り組んでおります。

そういうことを認識したんですが、ちょっと確認ですが、この資料1の中で、鳥羽市のほうで旅館とかホテルの12業者さんにいろいろ再資源化のシステム参画のご案内をされていて、今のところは2社さんが参画ということなんですが、その参画をされないところの事業者というのは何かネックになっている理由とかあるんでしょうか。こういう理由でうちはダメだとか、こんなのはしなくてもいいよとか。やっぱり広めていくためには、残りの事業者の方が何か抵抗を持ってみえるところがあるからと思うんですが、そこを打ち砕いていかないとなかなか広がらないかなと思ったので、もしそこらへんで何か情報をお掴みでしたら、差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

(広瀬委員長)

確かに大事なことです。いかがでしょうか。

(事務局)

基本的には、大手の事業者、ここには12社と書いてございますが、12の旅館・ホテル事業者の方々にまずご説明を差し上げて、その中で再資源化のシステムについてのリサイクル事業者さんからの提案という形がございます。事業系の生ごみ等を処理するという中で、それを資源循環としてやって、そこに付加価値的なものとして、お客さんに理解いただく、それで情報発信力を高めていくということも、一つ重要なことかなと思います。

参画された2事業者、サン浦島さん、戸田家さんにつきましては、ISOの取り組みや環境への取り組みに非常にご熱心でございまして、そういった背景も踏まえた中で、まず今回、先にお手を挙げられたということでもあります。

他の10事業者さんにつきましては、自分らのホテルの中では、その循環システムというものができるとどうか、当然、導入される場合にはいろいろな従業員の方々への周知徹底ということも必要になってこようと思います。引き続きご検討されていく中で、参画が得られて、先ほどおっしゃられたような、この取り組みの鳥羽全体への広がりという形になれば、非常にいいモデルになるのかなと考えております。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、この二つの事業所の結果をまた評価、報告していただいて、それを、他の10事業者、あるいはそれ以外の方も見て、「あ、それだったらやろうか」というふうに広がってい

けばいいということですね。

他に何か。

(植村委員)

この資料1の、事業系の生ごみリサイクル業者による再資源化システムの提案ということで、3社から提案があったということですが、これはなかなかリサイクルの業者というのが、私たちも鳥羽市にどのような業者があるのか全然分かりませんが、こういう業者がすでにあったのか、これからまたそのリサイクル業者として携わっていくということで提案があったのでしょうか。

(広瀬委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

今回のモデル事業では、鳥羽市内の業者ではないのですが、もうすでに食品残さなどの堆肥化実績のある業者がおられまして、その方々にプレゼンテーションをしていただいて、それが採用可能であれば採用していただくということで進めておりました。

その中で、なかなかそのプレゼンテーションしていただいた方式をそのまま採用できないという状況もありまして、いろいろ検討していただいた結果、最終的に2つの旅館・ホテルで、自分のところにあった形でそれぞれ設備を導入されたということになっております。

先ほどのご質問ともちょっと絡むかと思いますが、やはり旅館としての体制整備の問題もありますし、やはり少しコストもかかるということもありまして、なかなかすぐには導入に踏み切れないけれども、そうした点も含め、今後検討しながらということで伺っております。

(植村委員)

もう一つ、この旅館とかホテルへ、事業系生ごみリサイクル事業への参画案内をされておりますけれども、これは1日平均排出量が100kg以上の12業者ということでございますが、これで去年の6月から案内をされたんですが、12業者の全部が手を挙げられたのでしょうか。

(事務局)

案内をいたしまして、説明会、プレゼンテーションにつきましては、すべての12業者に参加をいただいております。

(植村委員)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(植村委員)

このサン浦島さんと戸田家さんの処理方法がございしますが、サン浦島さんのほうは乾燥式で、契約農家で米を栽培してということでその堆肥を使うわけですが、聞くところによりますと、この乾燥式の堆肥というのは敬遠されるとのことです。やはり温度ととみに熟成されたものでないとダメだと聞きますが、どういうことになっているのでしょうか。

(事務局)

旅館のほうで乾燥式で生ごみを乾燥されて一次処理されたものを農家のほうへ持って行きて、そちらで二次処理をされて熟成されて使われるというシステムになっております。その中で今、伊賀市内の契約農家になるんですが、農家のほうの目で堆肥を見ていただいて、問題ないので使っていただき米を栽培していただいているということでございます。

(植村委員)

説明がありませんでしたので、そのところをお聞きしたかったんです。ありがとうございます。

(広瀬委員長)

先ほどもありましたけれども、導入にあたっては、設備、ハードの説明と従業員の方へのソフトの説明、堆肥や作物の受け入れ側の問題と、いろいろあると思うんですが、貴重な二つの事例ですから、ぜひちゃんとフォローアップをして、その上でまた問題点があるようでしたら改善をして、広めていくということだと思います。

他にございませんでしょうか。

(村田委員)

この資料2の廃棄物会計のところなんですが、これは私どものように食品メーカーの管理のデータとか、それはどういう仕組みでこのデータの中に反映されていくんでしょうか。何か出さないとか、常に報告をするようにするとか、何かあるんでしょうか。一般廃棄物と、産業廃棄物もあるんですが。

(事務局)

これにつきましては、各市町村で収集するなり、許可業者が持ってくる事業系のごみとか、それを処理した結果のデータを市町から毎年度集めておりますので、その数字を基に作らせていただいております。

(村田委員)

マニフェストではないんですか。

(事務局)

マニフェストは産廃のほうになります。要は、大まかには市町村の処理施設で受け入れる時にデータを取っていますので、その受入量等を出しております。産廃は関係ありませんので、市町の回収処理する一般廃棄物としてこれだけ、というデータについて作っております。

(村田委員)

分かりました。

(広瀬委員長)

他にいかがでしょうか。

(植村委員)

資料1の「三重県内のレジ袋有料化の取り組み状況」のところで、導入の予定として21年度、今年4月1日から、こう見ますと津市が、県庁のお膝元なのにすごく遅れてみえるということで、県は何をしてみえたのかしらと思って、ちょっとそれを言いたい。

(事務局)

津市さんが他の市町と比べて遅れられたというのは、ひとつには店舗数も多くて、人口も多いものですから、踏み切っていただくにも判断の時間がかかったところであろうと思います。県としましては、19年度の伊勢市以来、市町とともに一緒に進めていく中で、事例が積み上がって、それほど問題ないですよ、こうやればいかがですか、ということもお伝えし、情報提供して、津市にもやっていただけたという状況でございます。

さらに津市のほうでご努力をいただいて、他の市町では入っていないデパートでありますとか、これは三重大学の中になります。コンビニとか新しい業態にもお声掛けいただいて、レジ袋の削減をさらに広めようという形でやっていただいておりますので、時期的にはちょっと遅れましたけれども、新しいひとつのモデルとしてやっていただいております。

(植村委員)

分かりました。それと、今のところ三重県地図のところ、これは導入されたところはピンクの表で、下の地図のピンク色とリンクしているわけですね。そうするとこの白色は、これは何を指すのでしょうか。

(事務局)

これは検討されていない市町ということです。

それぞれの市町さんで事情やお考えがございますので、そのあたりは強制できない部分でございますので、レジ袋有料化、レジ袋削減の意義をお伝えしながら、「やりませんか」という話はさせていただいておりますけれども、今まだちょっと手が付いていないというところです。

(植村委員)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

(高屋副委員長)

四日市市さんには、これから頑張ってくださいますもんね、長尾さん。

(長尾委員)

私は行政マンではないですが、今、新しいごみの指針を作っておりますので、それが出来上がってからということだと、22年ぐらいまでは、市のほうも検討しないという前提になっておると承知していますので、それまでは無理かなと思っています。

(高屋副委員長)

ひとつ、私、伊勢での交流会を運営させてもらったんですが、その時にアンケートをとりました中で、やはり交流会の時には、必ずと言っていいほど三重県のPRをお願いしたいと思います。

そのアンケートの中で『ごみゼロプラン』の数値目標を仕上げていくのに、今の進捗率でできるのかという、そういうふうなことも書いていただいてあるぐらいで、やはり県民さんは気になっている方もみえると思いますので、なるべくなら、わずかな時間では足りないとは思いますが、極力、三重県のPRをしていただければ、各市町も話しやすいのではないかなと思いますので、くれぐれもそこのところはお願いしたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(岩崎委員)

これはすでに前回の資料等の中であったのかなと思ったんですが、忘れてしまいました。資料2、ごみ処理カルテの総括表の中の「最終処分減量に要する費用」というのは、これはどうやって出すのでしたか。前回の資料にありましたかね？ 他のものは大体分かるのですが。

(広瀬委員長)

これだけでは分かりにくいですね。

(岩崎委員)

そう。他のはだいたいこれとこれだなというのは分かるんですが、これをどうやって出したのかというのが分からない。

(広瀬委員長)

そもそも最終処分減量に要する費用というのはどういうものですかというご質問ですよ。ね。

(岩崎委員)

そういうことです。

(事務局)

すみません。すぐお答えできなくて申し訳ないですが、調べましてまたお答えさせていただきます。

灰溶融とか、それだけではないと思いますので、ちょっと調べさせていただきます。

(広瀬委員長)

では、これは次回にでも、あるいは追ってご報告いただくということで。

(岩崎委員)

で、これは今日でもう11回目の会議だから、どこかで僕も喋ったような気がするんだけど、鳥羽の事業系の再資源化の話で、サン浦島さんはホテル内で処理施設を持っているということなんですね。で、乾燥式だからあまり臭いはない感じないのかな。それで一次処理して、二次処理は向こうの農家のほうで熟成させるんだったら、まあ言ってみれば本当に乾燥させる程度かなという感じですが、どこかで喋っている可能性があるんですが、この事例は両方とも米等を栽培して、その米とか野菜が、実はうちの廃棄物から作られたも

のなんですというのは、積極的にPRするところまではっていないんですよね？！。

たとえば戸田家さんでは、自分のところで使っている野菜は、皆さんの食べ残しから作りましたというふうに書いてくれているんですか。

(事務局)

戸田家さんのほうは掲示で書かれていますし、サン浦島さんのほうも、伊賀の農家さんと以前からお付き合いがあった中で、ただ今回できた作物を使われているかという、時期的に処理機が12月ぐらいに設置されていますので、実際は循環堆肥で育てた作物を使うのは、来年度ぐらいになると思うんですが、そういった取り組みをされておるということは、お客さんにもPRされていると伺っています。

(岩崎委員)

それが目に見えるような形で宿泊者に提示できたらすごくいいなと思っていて、その事例で東京のパレスホテルかどこかの話をした記憶があるんですよね。

(高屋副委員長)

戸田家さんは、玄関の左側の駐車場の奥に置いてありますね。目に見えるのかと言ったら、見えます。処理機もひとつの建物の中に入れているので見学できます。

(岩崎委員)

パレスホテルは、そのツアーが3,000円で、生ごみ循環堆肥で作った野菜で作ったカレーを食べてもらって、ごみ処理の施設を見てもらって、そしてそれから上がっていくと、お土産コーナーにその堆肥が置いてある。そうするとやっぱり買いたくなってしまうよね、という仕組みを作っていて、あれはすごくお客さんにも受けていたんだけど、そんなツアーができるぐらいまで浸透すればいいなと思いました。あと、お土産とかになったらすごいなと。

(広瀬委員長)

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

今、廃棄物会計のカルテのほう、レジ袋の話、事業系生ごみのご質問をいただきましたが。よろしいですか。

いずれ、特に20年度のモデル事業の取り組み状況はこのあとも点検・評価をされるということですので、またその時にということ。

今日出てきたご意見を基に今後、特に生ごみの事業系の場合、どうやって進めていくか

ということにはまた参考にしていただきたいと思います。

それでは、「20 年度のごみゼロプラン推進の取り組み状況について」はこれでよろしいでしょうか。

では、次の議題で「平成 21 年度のプラン推進について」ということで、資料 4、5、6 の説明をよろしくをお願いします。

(事務局)

資料 4～6 説明

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。

では、資料 4、5、6、「21 年度のプラン推進について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(服部委員)

資料 4 についてはありません。説明いただいてよく分かりましたが、22 年度の短期目標の検証ということで、資料 5 の中で短期目標を書きいただいているんですね。その中で資源としての再利用率というのはまだ分かりやすい。最終処分量も、これも単純に出てくるのでいいんですが、ものを大切に使うとする県民の率という目標は、大切に使うというのは何を大切に使うといいのかと。すべてのものなのか、人のことも、人も大切に使うのか、建物だとか、いろんな視点によってズレがありますよね。基準が非常に曖昧なので分かりにくいし、アンケートを取った時に皆さんが混乱されるようなところもあるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

それで、何かの基準を持って、こういう部分で食べ物を大切にするとか、普段から使っている学習の機材を大切にするとか、小学生を対象にするのか、一般の人も含めて対象にするのか、何かの基準をはっきりしていかないと、うまく数値が取れないんじゃないかなと。何かいい方法がないのかなと今思っていたんですが、ここに皆さん、知識者の皆さんがお見えになりますので、問題提起としてはならないかもですが、意見として出させていただきました。

それから、着ぐるみのキャラクターの件で、エア式で非常に軽くてということで、比較的体温も上がりにくくて、夏場でも比較的いいのかなと。ただ、やはり私も着ぐるみは着たことがあるんですが、非常に汗の臭いが付いているもの多くて、また洗えないんですよね。実際にこのエア式のタイプですと中に人が入る部分と、外側の膨れる部分が多分

かれているのかなど、そういう気もちよっとしましたので、そういうものであれば、例えば中の部分、いわゆる塩ビでできているのか、ポリエチレンでできているのかちよっと分かりませんが、例えば肌が直接接触すると汗がヌルヌルしてくるんじゃないかとか、着る人にできるだけ親切なと言いますか、着る方が難儀をしないような形の配慮をしていただくと、比較的皆さんに借りていただいて、入って踊っていてもちよっとは耐えられるのかなど、そういうふうに思いましたので、一つの意見として聞いていただくだけでかまいませんので。

それと、今のテレビとかバスの広告とか、以前からそういう形で県の事業として広く広報しようということで、いい方法だと私も思います。トータル的に、例えばテレビであれば視聴率が、例えばこの放送は何%だったとか、例えばバス広告だと、津で今回走行したけど、市民の人に一度アンケートを取ったら、認知度としてはこれぐらいあったとか、DVDの作成とかパンフレットは小学校に配りますので、これなんかは先生に本当に使ってもらったのかと。生徒何人ぐらいにこれを見てもらったのかと。例えば簡単な、見てもらった子どもたちに何か景品でもちよっと付けて、その中で懸賞がいいのか、賞を設けるのがいいのか私は分かりませんが、そういう形でアンケートを取るとか、そうすると比較的各学校さんの努力度も分かりますし、子どもさんたちの理解度も分かってくると思いますので、何かちよっとそういう工夫をしてみたらいかかなど。そういうふうにちよっと思いましたので、意見として言わせていただきました。

(広瀬委員長)

最初のご質問の「ものを大切に使う」という県民の率というのは、最初からずっと同じ質問で聞いていって、できるだけ100%になるようにということだと思うんですが、ちよっと簡単にそれだけ説明をお願いします。

(事務局)

これにつきましては、従前からアンケートでやっているところでございますが、15市町に500人ずつ、7500人を無作為に抽出しましてアンケートをお送りして、その方々の回答でこの値を出すということでございます。質問については、例えばものを大切に長く使うとする県民の率であれば、「特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまう」とか、同じ質問をずっとしてきていまして、その質問の答えを指標としてこの数値を出しております。

です、変えられないというか、それをずっと聞き続けていかないと、経年比較がで

きないという状況でございますので、ご理解をいただければと思っております。

次に、着ぐるみは、素材はナイロンで、中に入って膨らませて、直接肌に触れることのないように一応配慮はしておりますし、あまり中に入る人に負担にならないような形で作らせていただいて、できますればいろんなところに貸し出しをして、使っていただきたいと思っております。

それから3点目の広報につきましてはおっしゃられるとおり、県の中でもなかなか成果指標といいますか、啓発の成果をどう取るのかという問題はなかなか難しい部分がございます。そういう中で、昨年、DVDについては市町の教育委員会までしか配れませんでしたので、もっと配ったほうが効果があるんじゃないかということで、こちらの委員会でもご意見をいただきましたように、全小学校分増刷をするという形で、より啓発の効果が出るにはどうしたらいいかということは考えさせていただいているんですが、それをどういう指標で成果を把握するかというところにつきましては、またご意見も踏まえまして考えさせていただきたいと思っております。

(服部委員)

例えば、各教育委員会さんに配られたということですが、各教育委員会さんが窓口ですよ。そのところでどれだけ使われましたか、どういう形で配付されましたかとか、動きが分かって、その結果が出てくれば、今後、どういう形で新しく増刷したものを配るかというヒントになるのではないかなど。効果的に使うために、それだったらどこかのエリアを決めて、例えばバスが津と鈴鹿で走っているから、津のエリアと鈴鹿のエリアを定めて、その小学校なら小学校をターゲットに、エリアを決めてアンケートを取って、どれぐらいの認知度や学習度があるんだと。そういうふうにとらえていくとか、それとか反対に県域を全部とらえて県全体にアンケートをまくんだと。まいた上で、鈴鹿と四日市はやっているから、バスについては認知度があつたけど、DVDについてはちょっと認知度はなかったよとか、いろんな取り方があると思うんですね。

まずこの委員会の中で、やはり皆さんの知恵をお借りしながら、いわゆる絞ったほうがいいのか、全てで揃えるタイミングでやったほうがいいのか、短期目標の部分、将来の25年度の目標のところを持って行く時に、アンケートを取った時には100%にしたいというのが委員会の意思でございますから、それに向けて今の時点でどれぐらいなんだと。集中すればこれぐらいまで行くんだと。分散した時には訳が分からないんだとか、いろんな考え方を皆さんの意見をいただきながら、皆さん、100%にしたいなということで、ぜひ

やっていただきたいという願いを持たれる委員の方々が参加してみえると思いますので、そういった中で知恵を絞っていただきたいなと思いましたので。

(事務局)

県民アンケートと一緒に認知度は調査させていただきますし、今その成果の取り方というのはなかなか難しいところがあるんですが、昨年度も教育現場で使っていただくのにかにしたらいいかということで、津市と四日市市の校長会にも行かせていただいて、DVDをぜひ使ってくださいという話もさせていただいて、大反響ではなかったですが反応もありました。やはり実際、学校で子どもたちに使ってもらって、どうやったらその認知度が上がっていくかというところで、来年度やるにあたって改めて県の教育委員会のほうとも相談をさせていただいておりますので、この点も委員の皆様のお知恵もいただきながら、進めさせていただければと思っております。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(植村委員)

テーマソングを公募により制作ということでございますが、これはまず歌詞を募集して、それから曲を作るということなのか、それとも歌詞をまず公募して、それからその歌詞の一番いいものに曲を作るのか、そのところをちょっとお聞きしたいなと思います。

(事務局)

今のところ同時で考えております。曲も詩も合わせて。

(植村委員)

それは同じ方が歌詞を作って、それに曲を付けていただくと。そういうふうになさるわけですね。分かりました。

(事務局)

津市さんも、市民歌を公募で作られています。そういうのもヒントになりましたし、ゼロ吉を作る時も公募でやらせていただきまして、デザインで900通以上、ネーミングだと2,000通を超えるご応募がありましたので、そういう応募していただくこと自体も啓発につながるのかなと思っておりますので。

(植村委員)

それは、出来上がりは着ぐるみも4月18日の県民の日にデビューですけれども、ソングのほうも…。

(事務局)

それはもうちょっと時間をいただきたいと思っております。

(植村委員)

どうかと思って。それはいつぐらいまでの予定をしているんですか。

(事務局)

もうしばらくお時間をいただくことになるかと思えます。

(馬場委員)

ちょっと関連してですが、曲と詩は別ですわ。

(植村委員)

別だと思います。

(馬場委員)

やはり別ですわ。特定の人になってしまうわけです。曲と詩の両方やれるとなると。フォークをやっていたとか、そういう音楽関係に強い人になってしまう。詩でしたら、一般の方の応募が増えるわけです。

(事務局)

事例も調べて、やり方はまた検討させていただきたいと思えます。

(高屋副委員長)

確かに詩は作りやすいけれども、曲となるとなかなか作れませんので、別々のほうが応募しやすいのは確かですね。ですから、詩は詩で応募いただいて、曲は作曲なさる方に依頼したほうが簡単と言うか、簡単じゃないですが、いいものができると思えます。予算をちょっと捻出しなれないといけないですが。そんなにかからないと思えますけど。

(広瀬委員長)

そこらへんは予算を睨みながら、できるだけいいものになるように。

(高屋副委員長)

もう一つ、DVDですが、ただ配るのだけでは本当に何も浸透しないと思えます。人によりますが、なかなか学校の先生はしません。

(広瀬委員長)

決め付けてはいけませんよ。

(長尾委員)

だから、来年度は、雇われるごみゼロ 3R啓発推進員の方々の手も借りつつ対応すれば

よいのではと思うのですが。

(高屋副委員長)

勿論そうなんですけど、やはり学校の先生の中でも得手不得手が授業にもあるように、校長がすべてできるわけじゃない。やはりその中の先生がどのように動いてくれるかというのが決め手だと思います。その先生の集まりでPRしていただきたい。要するに教科がありますよね。理科の理科部会とか、国語部会とか、そういうふうな部会に行って、ぜひこういうことを言っていただくと、ピクピクッと動くかも分かりませんし。

ただ配るだけでは、「環境は自分の範囲ではない」という考え方の先生が多いですので、そういうことも踏まえて、こちらから作戦を練っていかないといけないと思います。

(広瀬委員長)

ごみは、3年生の時にごみの副教材のパンフレットを付けてやっていましたよね。

(高屋副委員長)

4年生です。

(広瀬委員長)

一緒に付けてもらうようにするなりですね。

(事務局)

そこは4年生でやっていただけるとありがたいということで、4年生の人数分は各学校にパンフレットはお送りしております。

(服部委員)

パンフレットがいいのか、チラシがいいのか、ちょっと分かりませんが、予算の関係もあります。学校の先生に例えば説明をしたとします。そのDVDの中に、何かのカリキュラムとかちょっとしたゲームが入っているとか、アンケートとくっついて何かの形で、塗り絵がいいのか何がいいのか分かりませんが、そういうものとセットで募集をやっていただくと。それで何かもらえるとか、知事さんの賞状がもらえるとか、そういうことをやってあげれば、今よりは効果が上がるんじゃないかなと、そんな思いがあるんですが。

(事務局)

DVDと併せてお送りさせていただいているパンフレットは、DVDの内容に沿って作っておりますので、DVDを見ながら授業に使えるような形になっておりまして、最後にクイズも付いています。それを送ると何かもらえるとか、そこまでのインセンティブは付けていませんので、そこらへんについては、予算の問題もありますので、できるかどうか

考えさせていただければと思っております。

(広瀬委員長)

他に。

(長尾委員)

そういう面で言うと、四日市市では、先生に対して「授業ですぐできる環境教育」という講座が夏休みにあるんです。今年は私が講師をやることになっていますので、この一つの課題として持っていけば、授業の中でこういうのをやっていただきたいというようなことを提案させていただきますので、少しずつ進んでもいくんじゃないかなと思っています。

このDVDというのは、委員にはいただけないんですか。

(事務局)

ご希望がありましたらお配りさせていただきます。ネットで一応見ていただけるようにはなっています。

(広瀬委員長)

他に。

(立田委員)

この着ぐるみというのは一つですか。昨年作られて、多分イベント会場に行かれていますか、どのように使うのか…。

(事務局)

いま製作中でして、使っていくのはこれからになります。

(立田委員)

ぜひ交流会だとかセミナーにも来てもらうように。誰かに着てもらおうようにしたらいいですね。

(村田委員)

1点よろしいですか。基本的なことをお聞きすることになるのかも知れませんが、資料5なんですけど、左上にごみゼロ社会実現プランの目標数値が示されているんですけど、平成22年度、これが短期目標ですが、これは例えば平成21年度、20年度の実態は掴めるんですか。実績として。

(事務局)

はい、それは掴んでおります。資料をまたお出ししますが、年間3回のこちらの委員会の中で、必ず1回、実績数値のご説明をさせていただいております。今回はちょっと付けて

おりませんが。

(村田委員)

もし今年の21年度の例えばごみ排出量削減率、これは6%ですから、仮に実績としてこんなことがあるのかどうか分かりませんが、5%とか、そんな数字が出てきたら、もう1%を頑張ろう、とか何か、その活動の大きなスローガンか何かがあると、この推進活動のインパクトが強くなるんじゃないかなと思うんですね。そううまく数字が出るかどうか分かりませんが、21年度、それから20年度の実績を踏まえた中で、何か最終年度、短期目標を達成するための県民全体が「あ、こういうことか!」ということが分かるような、何かスローガンのものとか目標値とかを示す指針みたいなものが打ち出せるといいかなと、このように思いました。単なる運動を3年間淡々とやっていくんじゃなくて、ガッと何かそこで盛り上げる、そういったことも考えていただければ。

(広瀬委員長)

実際、事業系はかなり減ったんだけど、家庭系はまだまだこれからですからね。

(事務局)

今、6%の目標値に対して4.1%ほどの削減率です。

(広瀬委員長)

あとで皆さんのご意見がなければ言おうと思っていたんですが、要は今のみまだと短期目標の家庭系ごみ削減率の目標がクリアできそうもない。21年度、22年度の施策がこれでいいのかというのは皆さん思っておられると思います。

一つは、レジ袋の有料化が思いのほか広がりましたので、その波及効果で他のごみ減量のほうにうまくつながればということを期待しているわけですが、それは今年度、それから来年度で評価していこうということですが。

(服部委員)

この、いわゆるごみの排出量というのは景気の部分と非常にリンクしていますので、実際、削減率というのは基準量を決めてから削減率が出てきますよね。たとえば基準となる年度の量は多いと。しかし景気が悪くなって、皆さんものをあまり買わなくなってくるので、比較のごみが出にくくなる可能性もあるんじゃないかと、私はそんな気がするんですね。

今の再利用率など、いわゆる普段は買っていた本を買わないとか、本来は出てくる量が非常に出てこなくなると。そうすると、率ですから、これはもう分母がちゃんとその年度

の出てくる分母の量で割って行きますので、いわゆるごみの総量の部分からそれを割り込んでくるという形ですと、率が一つの目安にはなるかなと思うんですが。

そのへんの部分で、そういう数字を睨んだ上で、単純に目標がクリアできてしまった時に、「ああ、やった！やった！」という話じゃなくて、この不景気な状況だから自然にそういうことになるんだなど。

それだったら日頃から無駄なものを買わないようにしていったらいいかなとか、そういうものの視点で、各家庭のお取り組みの部分で賢くされてみえる方もおられると思うんですが、そういう視点でさらにちょっとアイデアをそこで何か知恵を出し合って、日頃からそれができる方法が何かないか、レジ袋を削減する気持ちがある人に、ちょっとそういう部分で何かそれを結びつけるようなものがないのかなと。そういう視点というのは、比較的金の面についても、資源の削減についても、食料の消費についても、非常に効果のあることなんじゃないかなと思うんですが。

(広瀬委員長)

確かに景気の影響は出そうな気もするんですが。

(事務局)

おっしゃられるとおりだと思っております。景気によってごみの量は変わりますので、特に今は14年度を基準にして、そこからどれだけ減少しているかということで目標値を置いていますので、単純に本当にごみが減ったわけじゃなくて、景気が悪くて、土台が、発射台が落ちたということもあろうかと思っておりますので、そこも含めて22年度の短期目標の目標年度にご議論いただいて、数値目標の改定も併せてご意見をいただければと思っております。

(服部委員)

例えば、税収がそのままイコールになっているとは私は思いませんが、三重県の税収の部分と、そのグラフにした時にどれぐらいごみの量と関係があるのかなとか、何かの指標で二つか三つのパイロットの指標を何か使って、例えばGDPと比べるとか、何かの指標の折れ線グラフとごみの増減の部分比べてみないと、正確なイメージが湧かないんじゃないかなと思うんですが。

(広瀬委員長)

名古屋市の場合は、ごみ減量をどれぐらい減ったかを見る時の目安で、どれぐらいその地域で出荷されたかという、そういう指標と併せて評価していましたので、今のご意見の

とおりでと思います。22年度の短期目標の評価については、またいろんな形でその時々  
の景気の影響を受けないような形で果たして実質的な削減効果があったかどうかというのを  
検証するということだと思います。

(事務局)

今、我々としては、その景気の影響を除いて数値を見るような見方と言うか、そういう  
技術を持っていませんので、実際、景気のおかげで今年下がっているのか、昨今、京都議  
定書などの関係もあって、環境についてテレビでしょっちゅう言われたりしている中で、  
皆さん一人ひとりに頑張ってもらっているのかとか、そこらへんは分かりにくいところ  
もありますので。

ただ、22年度見直す時にはそういう視点もご意見として当然あるかと思いますが、  
それも含めて議論をさせていただければというふうに思います。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(岩崎委員)

だから、すごく服部さんにもお聞きしたいんだけど、興味あるのは、急激に今、景気は  
冷え込んでいるでしょ。そういうところでのリサイクルが今どういう状況になっているの  
か、報道等と言うと、中国が一気に止まっているとか、そういう話がありますよね。あれ  
はじゃあ国内でペットボトルや古紙が滞留しているのかどうかというようなことが、最終  
的にこのリサイクル率の話に響いてくるんじゃないかとも思うんですが、そういう見通し  
みたいなものはこの短期的な中では出てくるかなと思うんですね、そういうのが影響して。

(服部委員)

期間をどれぐらいに見るか、いろんな説がありますし、いろんな施策の打ち方によって  
本当に短期的に、私は短期的に上がるとは思ってないんですね。いわゆる3年を短期と見  
るのか、いわゆる10年を一昔と見るのか、30年をスパンとして初年度を10年として見る  
のか、いろんなものの見方がありますので。

ただ、中国の内需拡大の動きというのがありますので、中国とインドの経済活動の内需  
の部分というのは、勿論、再生資源も含めてかなり消費されるだろうなど。

(岩崎委員)

比較的早く復活するだろうと。

(服部委員)

ええ、間違いなくするんじゃないかなと。

ただ、今までのような8%とか10%とかいう部分じゃなくて、実質的には4%前後のいわゆる実質的なGDPの部分というのは、いわゆる国民1人当たりの所得が少ないですから、日本からするとアップ率は少ないですが、分母が大きいですから、国家予算が大きいんですね。ですから、本当に豊かな生活を各国民が、豊かじゃないと思いながらも、本当に豊かな生活をしている人もいますね。それじゃ中国やインドの人が家の中で水道が出るかとか、ガスが使えるか、レンジが使えるかと言えば、全然使えないんですよ。その人たちが日本へ働きに来て、同じような就労関係の中で働いて仕送りをしている。そういう現状を見た時に、やはり日本のほうにはどんどん入って行きたいという意向というのは働くでしょうし、その中でここ3年ぐらいは多分景気の部分というのは底に行っただまの形で、なかなか上がってこないという見方をするのが冷静なものの見方ではないかと。

その中で、それじゃごみの量はどうなるのかと。そうすると、一旦減ってそのまま停滞するだろうと。それでもともと私ですと製紙の部分が主になるんですが、実際に今まで集めた分を全部国内の製紙メーカーさんで使ってもらっていたわけじゃないんですね。実際に国内で消費する分と、輸出で出ていく分、それを足し合わせるといわゆる国内で使う原料としては足りなくなる。だから以前から国内で100%リサイクルしていても、木材パルプですから、どんどん流出分が出てくる。どんどん悪くなっていく。だから10%がいいのか20%がいいのかは分からないけど、必ず新品のパルプを入れないといけない。それが日本の産業のベースですから。それが実際には10%でよかったものが20%入れないといけない実情があった、25%入れないといけない実情があったと。

現状を言いますと、日本のリサイクル、製紙メーカーで使ってもらう率と集荷されている率とを比べると、集荷の率のほうが確かに今の現状でも15%以上多いわけなんです。その部分は出していないと、余って社会問題になりますから、ですから問題は価格なんです。

ペットボトルも同じなんです。ショックが起きて、一時的に価格が下がったんです。何で下がったのかと言えば、いわゆるペットボトルというのは、いわゆるぬいぐるみとか布団の綿とか、いろんな大量に使われる汎用の綿に大量に使っていたんですね。本当にいいものだけをこういう繊維にしてシャツなりを作っていたということです。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。特に企業の方々は、ごみゼロプランについてここ半年ぐらい、

かなり状況が変わったんですけど、こういうことがちょっと問題になっていくということは他にありますか。

(村田委員)

確かに今おっしゃったように、こういう景気ですので、ごみ、廃棄物というのはあるんですが、今ちょっと測定の仕方、これは参考にならないかも知れませんが、私とこでは毎月毎月一般ごみ、産業廃棄物等があるんですが、出来高によってもものすごく違うんですね。バーンとできた時は大きくごみも出る。ですから、単純に今おっしゃったように総数で比較して、「ああ、少なくなったなあ」と喜んでいるわけにはいかない。

考え方としましては、例えば原単位という考え方をしています、だから 1t 当りに換算して何kg出たよとか、生産量が多くても、1t 当りに換算してどれぐらい出たよと。その数値を比較して、「削減した」「これはダメだった」と、そういう見方を私どもでは今しています。

最初はそこまで分からなくて、ISO14001 でいろいろ審査を受けた時に、「そんな単純な見方ではダメですよ」という指摘があって、比較するベースの単位、基準を一緒にしてくださいということなので、原単位という考え方をしていますので、それがこの中でどれだけ参考になるか分かりませんが、そういう手法も今後何か考えていく必要もあるんじゃないかなと思います。

(広瀬委員長)

他にありますでしょうか。

(馬場委員)

逆に景気の良かった時、いわゆる古紙はそんなに値段がなかったけれども、金属類ですね。こういったものは景気の良い時のほうが市町が回収する量が少ないんです。なぜかという、家庭等から民間に流れるなり、集積場に出されたものが持ち去られてしまうとか、そういう傾向がありますので。

家庭系ごみにつきましては、あまり景気に左右されないと。一番の要因は、市町で言いますと人口ですね。この頃、県下の市は減少傾向になってきますので、自然減というものが多少入ってきます。ただ増えている市があればすごく増えていくんじゃないかなとは思っていますけど。

今、景気の問題を言われましたけど、一番難儀なのが雇用、クビ切りの問題ですね。それで転居しなければいけない。そうするとアパートの集積場にドーンとごみを置かれてし

まう。自治会から苦情が来て、家主に言ったりして対応はしておりますけど。景気が変わると本当に大変なことが起こってきますね。

(広瀬委員長)

志摩市さんはいかがですか。

(稲葉委員)

私のところも伊賀市さんと基本的には同じ状況なんですけど、ただ一つ気がかりなのは、今、不法投棄が非常に増えておるようで、テレビの問題が今後頭を悩ませるんじゃないかなという、懸念といいますか、それが一番大きなポイントだと思います。ここ数ヶ月、不法投棄の家電、家電4品目の中の冷蔵庫と、洗濯機はそう多くはないんですが、テレビが1ヶ所に三つも四つも捨てられていたりして、やはり5,000円とかのリサイクル処理費用の問題がありまして、メーカーが引き取ってくれないとか、それがみな市町に来るといような状況で、今後それがまたさらに大きくクローズアップされてくる時代が来るような気がいたします。それだけが今のところ気がかりです。

(事務局)

そのへんのところは考えていきます。

(高屋副委員長)

場所が国道であっても・・・。

(稲葉委員)

結局、最終的には引き受けるのは市と言うか最寄りの市町の施設で、何とかしてもらえないかということになりますので。

(広瀬委員長)

他に何かございませんか。

(事務局)

家電のお話が出ましたので。家電リサイクル法の見直しの中でも、不法投棄に対する対応をどうするかと。実質は市町村のほうの負担になっていますので、それをどのような形でみんなで負担するかという話が出ていまして、一番いいのはリサイクル料金を前払いにしてもらって、捨てる時には自動的にリサイクルに回るようにしてもらおうというのがあったんですが、もうすでにかかなりの数の既存のものが世に出回っていますので、なかなか切り替えが難しいという業界のほうの声もありまして。

今はどうなっているかというのと、家電業界で基金を作りまして、不法投棄対策に努力し

てもらおう市町に応募していただいて、その費用を支援しますという制度ができておりまして、県の中でも応募されている市もございます。

特に 2011 年 7 月、テレビがデジタル放送に変わりますので、ご懸念の点が多いと思いますので、またこの制度の活用も考えていただければと思います。

(高屋副委員長)

それはいつでもできるのですか。今でもいいのですか。

(事務局)

今でもいいです。今、支援制度自体はもう出来上がっておりますので。

(高屋副委員長)

それはどこへ申請するのですか。市民でしたら市役所へ言えばいいんですか。

(事務局)

市町村が協会に応募するという形です。

(高屋委員)

市民だったら、地元の市役所に言えばいいわけですね。でも、なかなかそれは市民にはその仕組みを知りませんよ。

(事務局)

これは市町にやっていただくんですが、要は今までの実績よりも、かなりの効果が出るような対策をパッケージで組んだら、その費用について支援しますよという制度ですが、ちょっと手続きも要りますし、市町の予算の時期とずれていたりして制度が使いにくいものですから、まだ県内でもほとんど使っていないんです。これについては引き続き周知はさせていただきたいと思っております。

(広瀬委員長)

どうもありがとうございます。

そろそろ時間になりました。何か他にご意見はありますでしょうか。

(服部委員)

一ついいですか。

去年、一昨年ちょうど 1 月ぐらいだったと思うんですが、製紙産業の偽装事件を覚えてみえますか。いわゆる古紙の配合率が 100%の表記に 100%入ってなかったと。実際にはリサイクル品だけど 100%じゃないよと。現状では 7 分とか 8 分で一応リサイクル品として認定しますよと、そういう話なんです。業界として製紙業界の方々が、いわゆる皆さ

